

(H27年度決算) 消費税率引き上げ分に係る地方消費税収の充当経費について

地方消費税交付金のうち、消費税率引き上げに伴う増収分については、社会保障施策(社会福祉、社会保険、保健衛生に関する施策)に要する経費に充てるものとされています。

平成27年度における地方消費税交付金の増収分については、以下のとおり本市の社会保障経費に要する一般財源の一部として活用いたしました。

(歳入)

・地方消費税交付金交付額(総額) 876,165千円

うち、消費税率引き上げ分の地方消費税交付金 **361,269千円**

(歳出)

・社会保障施策に要する経費(事業費総額) 5,423,201千円

(単位:千円)

事業名	事業費	財源内訳					
		特定財源			一般財源	うち、引上げ分の 地方消費税 (社会保障財源化分)	
		国庫 支出金	県 支出金	その他			
社会福祉	障害者福祉事業	1,148,963	429,408	271,474	129,685	318,396	36,538
	高齢者福祉事業	242,599			53,783	188,816	21,668
	児童福祉事業	1,216,804	70,320	93,333	303,133	750,018	86,070
	母子父子福祉事業	37,245		18,927		18,318	2,102
	生活保護扶助事業	619,784	451,689	28,580		139,515	16,010
	総合福祉施設運営事業	33,555				33,555	3,851
	社会福祉団体運営補助	66,013				66,013	7,575
	小計	3,364,963	951,417	412,314	486,601	1,514,631	173,814
社会保険	介護保険事業	576,281				576,281	66,130
	国民健康保険事業	337,175	57,599	195,283		84,293	9,673
	小計	913,456	57,599	195,283	0	660,574	75,803
保健衛生	高齢者医療事業	815,562		136,517		679,045	77,924
	感染症予防事業	113,619				113,619	13,038
	健康増進事業	95,594	1,093	1,002	18,536	74,963	8,602
	診療所運営事業	16,776		1,727	11,137	3,912	449
	保健師設置費	103,231			1,802	101,429	11,639
	小計	1,144,782	1,093	139,246	31,475	972,968	111,652
合計	5,423,201	1,010,109	746,843	518,076	3,148,173	361,269	